

食安監発0306第1号
平成25年3月6日

大阪市健康局長 殿

厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課長

メキシコ産生鮮未成熟さやいんげんの回収等について（依頼）

検疫所におけるモニタリング検査の結果、下記の貨物よりフロニカミド（0.11 ppm）を検出し、食品衛生法第11条第3項に違反することが判明しました。

当該貨物は既に通関済みとの報告を受けているため、貴自治体において下記輸入者に対し、当該品が国内において販売等されないよう対応方よろしく願います。また、対応終了後その概要を当課あて御報告いただくよう併せて願います。

なお、輸入者に対しては検疫所より当該貨物は食品衛生法第11条第3項違反であるため、その措置については貴自治体の指示に従うよう指導しているところです。

記

品名	生鮮未成熟さやいんげん
届出数重量	1,000 CT 2,000.00 kg
輸出国	メキシコ
輸出者	FRANCISCO JAVIER ROMERO GARCIA
輸入者	株式会社ウイズ・プロデュース 大阪府大阪市福島区野田2-1-82
届出先	東京検疫所東京空港検疫所支所 食品監視課
届出年月日	平成25年2月23日
輸入届出受付番号	第28000119150号1欄
検査結果	フロニカミド（0.11 ppm）検出
違反確定日	平成25年3月5日